

大王製紙三島工場リサイクル発電設備設置事業に係る 環境影響評価準備書に対する知事意見

第1 総括事項

これまで築いてきた住民との信頼関係を損なわないように、引き続き、地元自治体や地域住民等に対する丁寧な説明に努め、十分な理解を得た上で事業を実施すること。

また、地域住民からの要望等に対しては誠意を持って対応するとともに、関係法令を遵守し、環境面・安全面により一層の配慮を行うこと。

第2 個別事項

1 大気質・騒音・振動

- (1) 施設の適切な運転、維持管理に努め、水銀やダイオキシン類等の大気汚染物質の排出抑制を徹底すること。
- (2) 高塩素燃料を使用することから、塩素による配管等の腐食対策を徹底するとともに、排ガス等の性状を踏まえながら、適切な排ガス処理方式を選定すること。
- (3) 廃棄物運搬車両が集中しないよう分散化に努め、沿道周辺の環境保全及び安全面に十分配慮した運行とすること。

2 動植物

- (1) 海外から燃料等を輸入する場合には、ヒアリやアルゼンチンアリなどの外来生物の侵入等の監視にも留意すること。
- (2) 事業所内の緑化については、原則、在来種を用いることとし、樹種については、専門家の意見を聴取するなどし、外来生物の影響を受けにくいものを選定すること。

3 廃棄物

産業廃棄物等を取扱うことを十分認識し、焼却灰に含まれる有害物質の確認を行うこと。

4 温室効果ガス

当該事業による温室効果ガスの削減を着実に実施するとともに、愛媛県地球温暖化対策実行計画における削減目標を達成できるよう、更なる温室効果ガスの削減に努めること。

5 その他

- (1) 地震等の災害時に耐え得る設備設計とすること。
- (2) データの説明や言葉の定義を分かりやすくすること。